

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 26 日現在

機関番号：17701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870497

研究課題名(和文) 発達障害が疑われる児童養護施設入所児童への支援モデルの検討

研究課題名(英文) Research on therapeutic models for children with suspected developmental disorders being raised in residential care homes

研究代表者

小澤 永治(Ozawa, Eiji)

鹿児島大学・法文教育学域臨床心理学系・准教授

研究者番号：60631273

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、児童養護施設に入所している発達障害児童の実態を把握し、支援のあり方を検討することであった。全国の児童養護施設で勤務する心理療法担当職員を対象に、児童の状態の実態と行われている支援について質問紙調査を行った。結果より、発達障害の疑いを含めた児童の割合の高さが示され、対人関係のみならず進路選択を含めた自立支援上の困難が高いことが示された。臨床実践研究からは、個別心理療法のみではなく、発達障害児童が不安を抱きやすい施設生活を具体的に支援する多面的なアプローチが必要であることが示された。

研究成果の概要(英文)：The present study discusses actual numbers of children with characteristics of developmental disorders, and appropriate therapeutic approaches for them. We asked psychotherapists who work in residential institutions to answer a questionnaire, including information about implemented therapeutic approaches. The results show the high ratio of children with suspected developmental disorders, who tend to have difficulties in interpersonal relationships and course selection for school or occupation. The clinical case reveals they easily feel anxiety in daily life, therefore a multifaceted approach, not only individual psychotherapy, aimed to support concretely their daily life is recommended.

研究分野：臨床心理学

 キーワード：児童養護施設 発達障害 児童虐待 アタッチメント 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害
 注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害 限局性学習症/限局性学習障害

1. 研究開始当初の背景

我が国の児童相談所における児童虐待相談件数は、平成23年度は約6万件と、平成2年の1,101件と比較し約60倍と急増を示している。この児童虐待等を要因とした子どもの社会的養護の問題は、我が国の大きな課題として早急な対応が求められている。平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、平成16年に改定されるなど、社会的対応は法整備も含めて進められてきたが、実際の介入・保護にあたる児童相談所や、その後の社会的養護を担う乳児院・児童養護施設等の児童福祉施設の整備は課題があり、常に受け入れ児童が満員の状態になっている。

全国約600の児童養護施設は、2万8千名以上の児童の生活の場となっている。この人数は社会的養護を必要とする児童全体の約6割に当たる。平成23年に厚生労働省が取りまとめた「社会的養護の課題と将来像」においては、今後の社会的養護の方向性として、児童養護施設の小規模・地域分散化、より家庭的な里親・ファミリーホームでの養育の推進が挙げられたが、現状では未だ、児童養護施設は我が国の社会的養護の中心を担う児童福祉施設であるといえる。

児童養護施設入所児童については、被虐待経験を持つ児童の増加に加え、何らかの障害を持つ児童の割合も増えている。厚生労働省(2008)の調査では、その割合は23.4%に上昇し、知的障害の9.4%に続いて、広汎性発達障害2.6%、ADHD2.4%の順で割合が高く、発達障害を抱える多数の児童が入所していることが示されている。しかし、これらは確定診断を受けた児童のみの割合であり、明確な診断はなくとも、何らかの発達障害の疑いが考えられる児童を含めると、38.8%に上昇との統計もある(後藤, 2008)。

近年、我が国の子どもの教育・医療に関する領域の研究・実践からは、不登校、引きこもり、非行等の子どもの問題行動の背景として、発達障害の影響について研究が積み重ねられてきている。一方で、児童養護施設における広汎性発達障害、LDに関する全国調査は平成20年に初めて実施されるなど、社会的養護の領域における発達障害に関する理解や対応の遅れは顕著である。

将来的に児童養護施設は、小規模化・地域分散化の方向で展開されると共に、情緒的に不安定な児童の専門的ケアや里親・ファミリーホームに対する地域養育の支援を行うセンター施設として高機能化することが求められている。本研究により発達障害児童へのケアを高めるための検討を行うことは、現在施設に入所している児童のケア改善のみならず、今後の社会的養護全体の質的向上につながる重要な意義があると考えられる。

2. 研究の目的

以上の背景を元に、以下(1)～(4)に

ついて検討することを研究の目的とした。

(1) 児童養護施設において、発達障害(自閉スペクトラム症、ADHD、LD)の診断および知的障害の診断を受けている入所児童の実態を明らかにする。その際、被虐待経験との重複を明らかにするとともに、不適応行動など処遇の困難さとの関連について明らかにする。

(2) また、確定診断はなされていないが「発達障害が疑われる」児童についてどの程度の数が存在するのか、また疑われる児童においてどのような特徴があり、困難があると評価されるのか明らかにする。

(3) 臨床心理学的立場から継続して児童養護施設に関わることで、子どもの細かな特徴を心理アセスメント、行動観察から明らかにするとともに、実際のケアやコンサルテーションに関するアクションリサーチを行う。

(4) 発達障害が疑われる児童の特徴の発達過程に伴う変化について縦断的検討を行う。

3. 研究の方法

(1) 発達障害に関する実態調査

全国の600の児童養護施設を対象に郵送での質問紙調査を行った。回答者は児童養護施設に勤務する心理療法担当職員とし、不在の場合は他職員に依頼した。

調査内容は、①施設規模や入所児童数などの施設に関する基礎的な情報、②発達障害および知的障害に関する確定診断または疑いを持つ児童数、③被虐待経験およびアタッチメント障害との重複、④発達障害が疑われる児童に対して実施されている支援、⑤各施設における発達涉外支援に当たった課題などから構成された。

600の施設のうち、185施設からの回答を得ることができた(回収率30.8%)。

(2) 個別事例に関する調査

各施設において、発達障害の確定診断または疑いがあり、施設内での対応に困難が大きいと感じられる児童について、小学生・中学生から一名ずつ取り上げ、典型例として調査を行った。調査項目は以下のとおりであった。

① デモグラフィック項目

対象児童の年齢・性別等基礎的な情報に関する質問からなる項目であった。

② 発達障害に関する診断名・疑い

対象児童の発達障害に関する診断の有無や時期、被虐待経験や他の障害との重複等について尋ねた。

③ Strengths and Difficulties Questionnaire 日本語版

対象児童の特徴を把握するため、Goodman(1997)が開発し、Matsuishi, et. al.(2008)が邦訳したStrengths and Difficulties Questionnaire(SDQ)日本語版を使用した。25項目からなる尺度であり、各項目について「あては

まらない」から「あてはまる」までの3件法で回答を求めた。

下位尺度は「行為」「多動」「情緒」「仲間関係」「向社会性」の3因子からなり、それぞれの下位尺度について支援のニーズについて判定することができる尺度である。

比較的少ない項目数で構成されていること、問題行動だけでなく向社会性などから対象児童の強みも測定できることから、本研究においてもSDQ日本語版を採用し使用することとした。

④ 対象児童への支援の実際

対象児童に対して、施設内での心理療法や生活場面面接、外部機関への通所・通院など、どのような支援を実践しているか、またその有効性について尋ねた。

(3) 実践研究

協力を求めた児童養護施設において、定期的に参与観察を行った。発達障害が疑われる児童に対して、適宜施設職員と情報共有を行い、場合によっては心理学的立場からのコンサルテーションを行った。また、発達障害が疑われる児童への個別心理療法をはじめとした各種継続支援を実践し、その効果と限界について検討を行った。

4. 研究成果

(1) 発達障害とその疑いをもつ児童の割合

回答を得られた施設入所児童の情報について、欠損を除いた7854名分のデータを分析した。結果、発達障害の確定診断および疑いを持つ児童および知的障害を持つ自動の割合についてFigure1.の通りのデータが得られた。

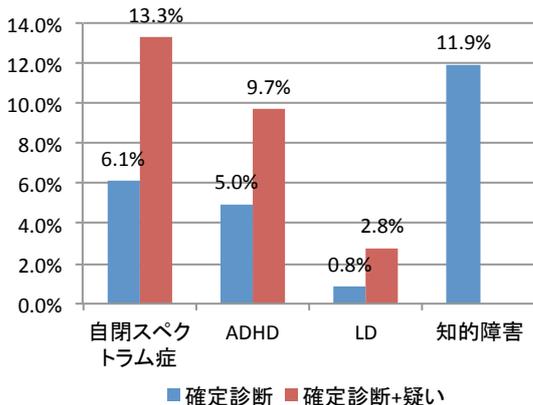


Figure 1. 児童養護施設入所児童における発達障害診断および疑いの割合 (N=7584)

厚生労働省 (2013) による調査からは、確定診断を持つ児童養護施設入所児童の割合は広汎性発達障害 5.3%, ADHD 6.4%, 学習障害 1.2% 等であり、本調査の結果からは、確定診断を受けていないが発達障害の疑いを

強く持つ児童がその倍以上いることが示された。

児童の性別・学年ごとの分析からは、自閉スペクトラム症、ADHDにおいて、男子の方が女子よりも有意に多く、特に小学生および中学生男子において確定診断を受けている児童が多いことが示された。

(2) 児童の抱える困難と実践される支援

発達障害の診断またはその疑いを持つ児童について、抱える困難と実践されている支援について分析を行った。

児童が抱える困難については、各児童の将来の進路決定・進路選択に関する問題が最も高く評価されていた。児童養護施設をはじめとした社会的養護の原理一つとして、児童の自立や自己実現を目指した支援を行うことがあるが、発達障害児童に関してはこの自立支援の面において大きな課題を持っていることが示された。

また、次いで困難性が高いと評価されていたのが施設内の集団生活への適応や、同年代の友人関係に関する項目であり、集団養護である児童養護施設において、特に対人面の問題が生じやすいことも示唆された。

発達障害の診断および疑いを持つ児童に対して実践されている支援については、心理職による担当職員へのコンサルテーションが最も多く、診断または疑いを持つ児童のうち 53.7% で行われていた。そのほか多く実践されている支援としては、生活場面面接、個別心理療法があげられる。また医療機関への通院は 26.3% であり、19.4% と高い割合の児童が薬物療法を受けていた。

(3) 困難例の理解

各児童養護施設における調査において、発達障害の診断または疑いのある入所児童のうち、対応に困難が高い児童の特徴について検討した。185施設より回答が得られた289名 (小学生158名、中学生131名) のSDQ日本語版のデータについて分析を行った (Figure2~4.)。

結果、自閉スペクトラム症児童については「仲間関係」における支援の必要が高く、ADHD児童については「多動」「行為」に関する支援の必要が高いことが示された。また、とくに情緒的問題については小学生よりも中学生の方が高いなどの差が示された

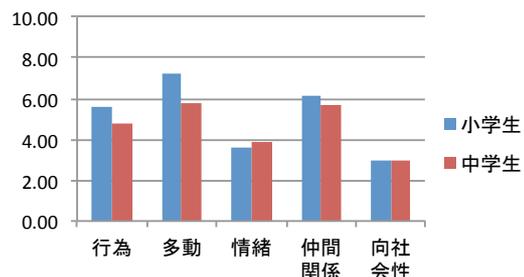


Figure 2. 自閉スペクトラム症児童のSDQスコア

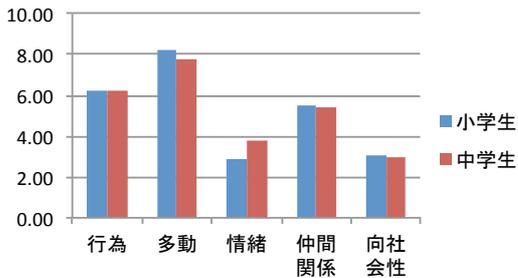


Figure 3. ADHD 児童の SDQ スコア

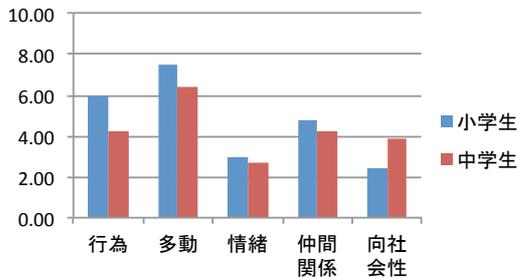


Figure 4. LD 児童の SDQ スコア

(4) 臨床実践からの知見

児童養護施設に入所する発達障害児童への支援の検討として、自閉スペクトラム症の特徴を持つ小学生男児への心理臨床実践から検討を行った。

検討の対象となった児童は、自閉スペクトラム症に特有の社会性の問題や、興味や活動の反復や限局などの特徴を持ち、施設内での生活においても、同年代の友人関係などをはじめした対人関係に関する問題を呈していた。継続的な個別心理面接および、生活担当職員へのコンサルテーション、生活場面面接などを通じた多面的アプローチによる援助経過について検討を行った。

心理支援を実践する中で、対象児童は発達障害の特性に由来すると考えられる対人認知の困難に加えて、入所前の養育環境や家族状況の変化によるアタッチメントに関する問題を持っていることが理解された。

個別心理療法の支援においては、施設内外の友人とのトラブルや職員との間で起きたエピソードなどを具体的に扱うことで、施設生活への安心感や自己や他者への信頼感を育む支援が可能になることが示唆された。生活を心理療法の中で扱うことは、非日常性を崩し治療的特性を薄めるという批判もあるが、生活の中でも不安を感じやすい発達障害児童にとって、個別心理療法場面においても、まずは日常生活の中での混乱の解消に焦点を当て、施設内適応を支えることを第一とした対応を行うことが重要であることが示唆された。施設生活を支えることに焦点を当てた個別的心理療法の展開が、基盤となる安心感・安全感を回復することに繋がり、不安などの感情を自己表現し主体的な対処を行おうとする発達促進的支援にも結びつくと考えられた。

生活担当職員に対するコンサルテーションからは、対象児童の認知的・情緒的発達の特徴を共有し、生活場面での対応を協議する関わりが、職員の負担感を軽減させ、対象児童と担当職員との間の安定した関係形成を支援するために重要であることが示された。発達障害の特徴を持つ児童の関係性の支援においては、特有の認知的特性を伝え理解を促すことと、個別心理療法で整理した対象児童の意図や考えをコンサルテーションの枠組みの中で伝えてゆくことで、認知的側面と情緒的側面の両面からの児童の理解を深め、職員と子どもの関係性の橋渡しを行ってゆくことができることが示唆された。このような関わりによって、施設におけるアタッチメント対象である生活担当職員を支えることは、対象児の対人関係発達を支援する上でも重要であると考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① 小澤永治 (2014). 自閉症スペクトラム障害をもつ児童養護施設入所児童への多面的アプローチ-生活場面および関係性への支援に着目した検討- 心理臨床学研究, 32(5), pp588-598, 査読有

[学会発表] (計 5 件)

- ① Eiji Ozawa. Efficacy and challenges of treatment for children with developmental disabilities in Japanese residential care settings, *The 10th Asia Pacific Regional Conference on Child Abuse and Neglect*. 2015年10月26日. クアラルンプール (マレーシア)
- ② Eiji Ozawa. JIKO-control for people with developmental disabilities, *The 14th European Congress of Psychology*. 2015年7月8日. ミラノ (イタリア)
- ③ 桑鶴真行・小澤永治. 児童養護施設入所児童の描くバウムテストの継時的変化 第20回 ISPCAN 世界大会・JaSPCAN 学術集会. 2014年9月15日. 名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市)
- ④ Eiji Ozawa & Kayo Takahashi. Prevalence and treatment of children with developmental disabilities receiving residential care in Japan *XXth ISPCAN International Congress on Child Abuse and Neglect*, 2014年9月14日. 名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市)
- ⑤ Kayo Takahashi & Eiji Ozawa. Behavioral and emotional characteristics of children with developmental disabilities receiving residential

care in Japan *XXth ISPCAN International
Congress on Child Abuse and Neglect*,
2014年9月14日.名古屋国際会議場(愛
知県名古屋市)

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況(計 0 件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小澤 永治(OZAWA, Eiji)

鹿児島大学・法文教育学域臨床心理学系・
准教授

研究者番号:60631273